

宗像市特別報酬等審議会（第2回）議事要旨

日時	令和7年10月24日（金）11:00～11:30
場所	宗像市役所 本館201会議室
出席者	北原 一臣（宗像市社会福祉協議会 常務理事） 合島 明美（宗像市商工会 女性部会 部長（理事）） 三藤 章子（市民代表） 野中 潔（コミュニティ運営協議会会長会（吉武地区コミュニティ運営協議会 会長）） 吉田 好輝（福岡銀行 宗像支店 支店長）
事務局	高崎 浩（総務部長） 鵜狩 滋（総務部人事課長） 有松 幸枝（総務部人事課人事係長） 藤田 匠平（総務部人事課人事係） 戸成 啓喜（総務部人事課人事係）
会議内容	
審議会	<p>(1) 会長挨拶 (2) 前回議事要旨確認</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宗像市特別職報酬等審議会資料4頁、3特別職、市議会議員の現状における（1）特別職の給与、市議会議員の報酬の各表において、期末手当計算方法欄に“(R7.4.1時点)”を追記した。 宗像市特別職報酬等審議会資料8頁、7人事院勧告の状況の指定職の期末手当（月）欄を以下のとおり修正した。 <p>令和6年（誤）3.5月（正）3.45月 令和7年（誤）3.525月（正）3.5月</p> <p>(3) 資料説明（事務局より）</p> <p>① 資料説明</p> <p>【事務局】</p> <p>現状、市長及び副市長の給料の額が16団体中16位、教育長が15位となっている。議長、副議長及び議員の報酬の額は16団体中9位となっている。</p> <p>仮に、3役の給料減額分を復元した場合は市長が16団体中4位、副市長が6位、教育長が8位となる。</p> <p>② 質疑及び意見交換</p> <p>【会長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に減額となった背景を再度説明してほしい。

	<p>【事務局】</p> <p>・平成17年度の行財政改革により、全自治体において人件費のカットを行い、市長及び副市長は10%カット、教育長は5%カットとなった（議員報酬はカットしていない）。他自治体は時限的措置（2～3年程度）で特別職の報酬を復元したが、本市は恒常的にを行い、今日まで続いている。また、令和5年度の特別報酬等審議会では、給料復元の話も出たが、3役の意向は復元しないという内容であった。</p>
	<p>【委員】</p> <p>・物価が上昇していることも踏まえ、市長等3役の復元に賛成。</p>
	<p>【委員】</p> <p>・20年間据え置きの状態であったため、復元が適切だと考える。</p>
	<p>【委員】</p> <p>・異議なし</p>
	<p>【会長】</p> <p>・みなさまのご意見をまとめると、市長等3役の給料復元は妥当ではないか。 賛成であれば、挙手をお願いします。</p>
	<p>（全員挙手）</p>
	<p>【会長】</p> <p>・では、市長等3役の給料を復元の方向で、今回と第1回目審議会での皆様からのご意見を元に答申案を作成し、次回の審議会で審議をお願いしたい。</p>